

幼稚園教諭職の専門職化に関する研究

— (1) 幼稚園教諭志望学生の職業観を視点として —

The Professionalization of Kindergarten Teachers

— (1) Students' view of Teaching —

日 浦 直 美*

Abstract

This paper is aimed at considering the problems about professionalization of Japanese kindergarten teacher, surveying the history of kindergarten teacher training education, and examining the students' view of teaching. Although professionalism of kindergarten teacher has become to be emphasized recently, it is disputable whether the incumbent teachers are conscious of their professionalism.

From the result of the investigation for the students who want to become kindergarten teachers, three points were suggested as further problems concerning about professionalization of kindergarten teacher. Firstly, reforming students' cognition that kindergarten teacher is woman's occupation. Secondly, letting students in pre-service training re-form their image of teacher through education. Thirdly, clarifying function as a kindergarten teacher.

キーワード：幼稚園教諭、専門職化、幼稚園教諭志望者の職業観

はじめに

女性の就業率の増加、少子化、ワーク・ライフ・バランスの見直し等、おとなの生活の変化は、直接、就学前の乳幼児の生活に影響を与えている。子育てにかかわる保護者の負担感のみに焦点を当てた、少子化対策の一環としての「子育て支援」が選挙公約の目玉になるような時勢の中で、就学前教育・保育の現場は、子どものことを後回しにした「親支援」に、人的、物理的資源を投入せざるを得ない傾向と戦っている。子どもの最善の利益と発達を保障するための保育の質が問われる一方で、制度的に多様化した就学前教育・保育の現状は、子どもの学習や生活を基本に据えた保育内容の検討や制度の見直しが必要であることを示している。制度上、今後も、幼稚園と保育所という二元制がそのまま継続されるのか、あるいは、一元化へと進むのか、いずれにしても、今後のわが国の就学前教育・保育の行方を検討する上で、幼稚園や保育所が子どもにとってどのような場所であり、幼稚園教諭や保育士とは、いかなる社会的役割をもつ職業であるかということについての整理と確認が急務である。

保育士に関しては、このところ、その専門性を強調する動きが活発である。例えば、2003年、全国保育士会は「全国保育士会倫理綱領」を策定し、全国保育士会委員総会および全国保育協議会協議委員総会で採択して、専門職としての指標を明示した。このことは、保育士資格が国家資格となったこと(2003)、また、その際、職務内容の中に保護者への支援が明文化されたことと無関係ではない。リーバーマン(Lieberman, M., 1956)は、職業集団が形成的規範としての倫理綱領をもつことを、プロフェッション(専門的職業)の要件として挙げている。つまり、ある職業の倫理綱領は専門性の証であり、その職業の社会における独特の使命感と、社会に対する責任を伝えるものである。この意味で、保育士職は「専門職化」に向けて進んでいると言えるだろう。

一方、多くの幼稚園は、保育内容や子どもの生活の質についての十分な検討なしに実施される「預かり保育」が増加しつつあることを知りながら、「子育て支援」の名の下に、子どもを長時間預かるという意味で、幼稚園が保育所化していく現実を認めざるを得ない状況に置かれている。このような現状の

* Naomi HIURA 教育学部教授

中で、幼稚園教諭職の専門性については、なぜか保育士ほど熱心な議論がなされていない。また、わが国の幼稚園教諭職の専門性および専門職化に関する研究は、渉猟する限り非常に少ない。過去10年の先行研究を概観すると、米国での動向を紹介した報告(北野, 1998; 鳥光, 1998)、わが国の保育者の専門職化課程に関する報告(鳥田, 2003)、保育者の専門性を現職教育との関連から考察した報告(橋川・岩崎, 2005)、保育者志望学生の専門性に関する意識調査から保育者養成の課題を検討した報告(奥山・山名, 2006)、保育者志望学生が捉える幼稚園教諭の「専門性」に関する報告(野呂・服部, 2008)、保育実践の省察を視点にして保育者の専門性の向上を検討した報告(山川, 2009)等が挙げられる。しかし、これらの多くは「保育者」として幼稚園教諭と保育所保育士を一括りにしており、わが国の幼稚園教諭職に焦点を当てた報告は、野呂・服部(2008)と山川(2009)の2本のみである。なぜ、幼稚園教諭職は専門職化に関する議論の俎上に上がらないのだろうか。幼稚園教諭職の専門性の検討と専門職化にはどのような課題があるのだろうか。

本稿では、幼稚園教諭職の社会的役割を検討し、専門職化について考察する研究の一環として、幼稚園教員養成の歴史の中で、幼稚園教諭の専門性がどのように取り扱われてきたかを概観した上で、幼稚園教諭職の専門職化の課題について、特に幼稚園教諭志望学生の職業観を視点に考察することを目的とする。

1 幼稚園教員養成の歴史と幼稚園教諭の専門性

1) 「保母」と称されていた時代

幼稚園教諭は、かつて託児所(第二次世界大戦前の保育所の呼称)の職員と同様に「保母」と呼ばれ、資格については、当初明確な規定はなく、養成に関しても他種の学校の教員養成に比べて著しく軽視されていた(宮内, 1997)。1890(明治23)年の小学校令ではじめて、「幼稚園保母は女子にして小学校教員たるべき資格を有する者又は其他府県知事の免許を得たるものとす」と規定され、小学校教員の資格がそのまま保母の資格になった。換言すれば、小学校の子どもを教えることができれば、誰でも幼稚園の保母になれるということになる。また、実務経

験が重視されたことにより、高等女学校を卒業または同等の資格を持つ者であれば、1年間幼稚園で保育に従事すると無試験で保母の資格が得られた。このように、幼児教育の独自性と専門性は、戦前から軽視されていたのである。おそらくこの理由で、社会的地位も低かったと推測される。例えば、高等専門学校以上の教員は「教授」、中学校は「教諭」、小学校は「訓導」、幼稚園は「保母」と呼ばれ、この呼称が社会的待遇を示しており、幼稚園保母の社会的待遇は最下等であった(宮内, 1997)。

1891(明治24)年に、「小学校令施行規則」第204条において、「保母は女子にして尋常小学校本科正教員、または准教員たるべき資格を有する者又は府県知事の免許を得たるものたるべし」と改正され、小学校准教員(クラスを担当して正式に教えることはできない教員)の資格でも幼稚園の保母になることができるようになった。このことによって、幼稚園保母の資格と専門性はさらに低く価値付けられ、幼稚園保母の社会的地位は低下することになった。このことは、1926(大正15)年に「幼稚園令」が制定されるまで改正されなかった(水野, 1997)。

「幼稚園令」および同施行規則(1926)は、幼稚園保母の資格を向上させ、検定制度を打ち出し、保母の待遇を改善したと言われている。これにより、尋常小学校本科正教員程度以上の者を保母有資格者とするようになったが、待遇面は改善されず、公立幼稚園職員の給与に関しては、「幼稚園令施行規則第16条において、「保母は小学校専科正教員に準ずる」とされ、本科正教員より一段低く格付けされている。

2) 教職としての幼稚園教諭と幼児教育の振興

戦後、新しい学校教育法が制定され(1947)、幼稚園は学校として位置づけられ、幼稚園教員も小・中学校の教員と同等資格の「教諭」と呼ばれることになった。また、教員免許法(1949)で、幼稚園の教員も小・中学校の教員と同じく大学卒業生または、大学における2年の課程の修了者が必要な単位を取得した者でなければ資格が与えられないことになり、幼稚園教諭は大学または短期大学で養成されることになった。しかし、義務教育の新学制の整備と比べ、幼稚園の復興、整備充実はほとんど行われず、教員養成の改善策も全く打ち出されなかった(水野, 1997)。

ところが、旧ソ連の人工衛星打ち上げ成功(1957)に関する、いわゆる「スプートニック・ショック」や、これを受けての米国の「ヘッド・スタート計画」の実施等、科学技術競争とそれを支える国民教育の向上の気運を受け、わが国の幼児教育・保育界にも、大きな動きが生じた。保育者養成に関しては、日本保育学会が、中央教育審議会会長に対して幼稚園教員養成の改善に関する陳情書(1957)を、また、厚生省児童局長に対して保母養成制度の改善について陳情書(1958)を提出している。幼児教育振興の気運の中で、文部省は「幼稚園教育振興計画」(1963)を発表、教育課程審議会も「幼稚園教育課程の改善について」を答申しており、幼稚園教育は国民の基礎教育の幼少期の部分を担う位置づけを受けるようになった(久保, 1997)。また、文部省と厚生省が、現行の二元制のもとで、役割分担を行い幼児教育を振興する方針を打ち出し、保母養成カリキュラムの改訂(1962)によって、幼稚園教員免許と保母資格の同時取得が可能になった。この背景には、女性就労者の増加や、働く母親たちの保育所増設運動等があり、保育所で働く保母へのニーズが高まった事が考えられる。当時の文部省初等中等局長、厚生省児童局長からの各都道府県教育委員会、都道府県知事あて通知(1963)には、「幼稚園は幼児に対して学校教育を施すことを目的とし、保育所は‘保育にかける児童’の保育を行うことをその目的とするもので、両者は明らかに機能を異にするものである」と明記されている。しかし、「保育所の‘保育’については、教育に関する事項を含み、保育と分離することはできない」としている。この時から、二元制の下で、幼稚園と保育所は、幼児(3歳以上の就学前児)の「教育」に関しては、基本的に同じ役割をもつという主張が公の文書の中に見られるようになる。このように、施設としての機能の違いが強調される一方で、保育者養成においては、幼稚園教員免許と保育士資格の同時取得が可能になり、3歳以上の幼児に対する教育的役割は同じであるとされたあたりから、幼稚園教諭の「教職」としての専門性は、保育所保育士との比較において、多少曖昧になったように思える。

3) 教職の専門性と保育者養成

幼稚園と保育所の振興・増設計画の継続により、保育者の需要は増大していく一方で、1966年、当時

の文部大臣による義務教育の就学年齢の引き下げの提起、さらに、中央教育審議会の答申(1971)が示した幼児期教育の先導的試行という方向性は、同年の、ILO、ユネスコによる「教師の地位」勧告と相まって、教職の専門性に関する議論がわき起こる契機となった。このような時代背景のもとで、保育者養成は量のみでなく、その質が問われるようになる(久保, 1997)。1971年の中央教育審議会の答申には、初等教員養成については主として教員養成大学で行うこと、教員は、高い専門性と職業倫理によって裏付けられた特別の専門的職業であることなどの内容がもられている。翌1972年の教職員養成審議会建議「教員養成の改善方策について」にも、同様の内容が記されており、教員の「専門職」としての資質能力を高めることや、教職が高度の「専門的職業」であることが強調されている。これ以降、公文書には、「教職の専門性」、「専門職として」などの言葉が用いられることが多くなっている。

幼稚園教諭の養成については、1981年の「幼稚園及び保育所に関する懇談会報告」に「教職の専門性に鑑み、一般教育とともに教職専門科目が重視され」ている。これに対して、保育所保母については、「3歳未満児や精神薄弱児施設等の収容施設に関する処遇技術の習得が必要」とされており、養成教育内容に関する重点の置き方の違いが提起されている。また、「教育改革」と呼ばれる臨時教育審議会の数次にわたる答申(1985~1987)においても、「幼稚園は学校教育施設であり、保育所は児童福祉施設であって、目的・機能を異にし、それぞれ必要な役割を果たしている以上、簡単に一元化が実現出来るような状況ではない」としている。このような流れの中で、幼保一元化論、および一元化反対論が起きている(民秋, 1997)。上述の幼稚園と保育所の関係は、その後現在に至るまで同様の状態が続いている。

幼稚園教諭の専門性は、特に現職研修の中で重要視されており、保育技術専門講座資料(文部省, 1995)には、これからの幼稚園教育にあたる教師の専門性として、「一人一人の幼児の内面を理解し、信頼関係を築きつつ、発達に必要な経験を幼児自らが獲得していけるように援助する力」の必要性と、カウンセリング・マインドの重要性が強調されている。この背景には、従来、教師の目が活動の展開に向けられた結果、活動を展開するための技術や、幼

児を集団として扱う技術といった保育技術が中心となり、幼児の内面に何が起きているかとか、何が身についたかということに目を向けた、一人一人に応じた指導の具体的なあり方を教師が十分に身につける機会が設けられてこなかったという反省がある。

最近の動向としては、幼児教育の振興に関する施策を効果的に推進するための総合的な行動計画（平成18～22年度実施）、「幼児教育振興アクションプラン」（文部科学省、2006）において、幼児教育の水準の維持・向上を目的とした教員の資質および専門性の向上を図るための施策展開が示されている。具体的には、幼稚園教諭一種免許状を所有する現職教員の数を現行の2～3割増やすことを目的に、教員養成、教員採用・配置・待遇、教員研修等の改善・充実を図ることが強調されている。

以上に概観した幼稚園教員養成の動向は、保育士養成の歴史や内容と大いに関係がある。保育士の国家資格化（2003）と保育所保育指針の告示化（2008）は、保育所や保育士の社会的役割についての認知が進んだことを示している。保育所の機能である「養護」と「教育」の「教育」とは、幼稚園と同様のことであることが告示され、法的な義務となったことで、わが国の「幼児教育」施設として、幼稚園と保育所の両方が該当することになった。幼稚園の役割は主に「教育」、保育所の役割は主には「養護」と断言することはできなくなったのである。したがって、上述の幼児の教育に関わる専門性は、幼稚園教諭に限った専門性ではなく、保育所保育士にも、同様に求められる専門性ということになる。幼児期の教育を担ってきた幼稚園教諭独自の専門性の中味を明らかにすることは、今後、保育所での「教育」を検討する意味でも非常に重要である。それでは、幼稚園教諭独自の専門性とは何なのだろうか。現職の幼稚園教諭は、自分の職業の専門性をどのように捉え、意識化しているのだろうか。このことは、幼稚園教諭職の専門職化と大いに関係があるように思われる。

2 幼稚園教諭志望学生の職業観

幼稚園教員養成の歴史を概観すると、幼稚園教諭職はその専門性が軽視され、専門職とはほど遠いところに位置づけられていた頃に比べれば、現在にいたる過程において、公文書上、専門職化への努力が

なされていることが確認できる。しかし、幼稚園教諭職の専門職化は、言葉としての「専門性」や「専門職」が公文書の中で多用されるようになったほどには、保育現場を担う幼稚園教諭の意識の中に浸透していないのではないと思われる。このことは、幼稚園教諭が「保育士」と呼ばれることに無頓着であったり、わずか数年の就業年数で職場を離れたりすることからも推測できる。ある職業に従事する人々のその職業に対する専門職としての自負度は、その職業の専門職化と比例すると推測される。そこで、現職の幼稚園教諭を対象とした調査の前段階として、幼稚園教諭職に就くことを希望している学生が、幼稚園教諭職という職業をどのような理由で選択し、その職業に就くことにどのような期待を持っているのか、幼稚園教諭志望学生の職業観を視点に、幼稚園教諭職の専門職化について考察することを目的とした質問紙調査を行った。

1) 方法

(1) 対象

阪神地区にあるA大学教育学部の4年生、107名（女性100名・男性7名）。なお、対象者は全員幼稚園教員免許および保育士資格（保育士証）取得希望者である。

(2) 手続き

対象者に幼稚園教諭職と保育士職に関する質問紙を配布（2008年9月実施）し、その場で質問紙への回答を依頼し、回収した（回収率100%）。その後、幼稚園教諭職志望者の回答を中心に分析し、その結果に基づいて考察を加えた。

2) 結果

(1) 対象者の志望職業

対象者107名のうち、幼稚園教諭志望者は56名（52.3%）、保育士志望者は49名（45.8%）、その他2名（1.9%）であった。なお、調査時（2008年9月）には、就職先決定者はごく少数であったため、回答はあくまで「志望職業」であり、卒業後の実際の職業とは異なる場合もある。

(2) 幼稚園教諭志望者の志望理由

幼稚園教諭と保育士を志望している学生それぞれに、志望理由を尋ねた結果、その理由は①幼い頃からの夢、憧れ、②子どもとの関わり自体に魅力を感じる、③実習経験を通して決定した④勤務条件、⑤

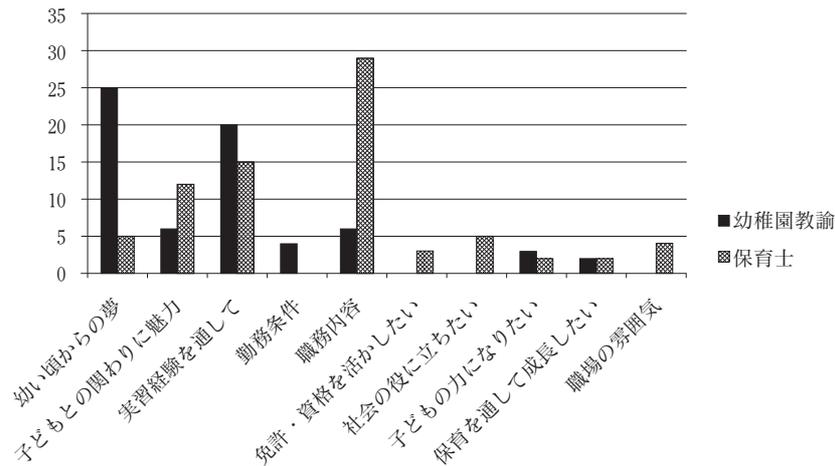


図1 職業志望理由 (複数回答可)

職務内容、⑥取得した免許・資格を活かしたい⑦社会の役に立ちたい、⑧子どもの力になりたい⑨保育を通して自分自身が成長したい、⑩職場の雰囲気の10項目に分類できた (図1参照)。

幼稚園教諭志望学生と保育士志望学生の志望理由を比べてみると、図1に示すように、保育士志望の学生が、保育士職を志望する理由の第1に職務内容を挙げている者が多いのに比して、幼稚園教諭志望者は、「幼稚園教諭になることは、幼い頃からの夢であり、憧れであるから」との答えが目立って多いことが特徴的である。また、「実習を通して、自分にこの職業が合っていると思った」という回答や、「実習を通して、この職業に魅力を感じた」という回答など、学生の職業選択に実習経験が影響を与えていることがわかる。なお、保育士志望の学生についても、実習経験は、2番目に多い職業志望理由となっている。

(3) 幼稚園教諭志望者の希望就業年限

幼稚園教諭志望者は、どのくらい働き続けたいと思っているのか。その希望就業年限を尋ねたところ、「結婚・出産等、事情が変化するまで勤めたい」と答えた者が、71.4%と最も多かった。保育士志望者についても40.8%と、同様に最も多い回答ではあるものの、両者を標本比率の差で検定比較すると、幼稚園教諭志望者と保育士志望者間にはこの回答について有意な差があった (0.01<p<0.02)。すなわち、幼稚園教諭志望者の方が、「結婚・出産等、事情が変化するまで勤めたい」と思っている人が多いということになる (表1参照)。自由記述部分で、この回答理由の詳細を見てみると、「結婚したら仕事より家庭を優先したい」「自分の子どもは自分で

表1 保育者志望学生の希望就業年限

希望する就業年数	幼稚園教諭志望者		保育士志望者	
1～2年	1 人	1.8 %	2 人	4.1 %
3～5	4 (1)	7.1	6 (1)	12.2
5～10	2	3.6	4	8.2
結婚・出産等事情が変化するまで	40	71.4*	20	40.8
定年まで	8 (2)	14.3	17 (3)	34.7*
わからない	1	1.8	0	0
合計	56 (3)		49 (4)	

() 内は男性数 (内数)

*印: 0.01<p<0.02

育てたい」という意見と共に「働ける限りは働く」という意見も多いことに気づく。また、「子どもがある程度大きくなったらまた職場復帰したい」という意見も有り、同じ回答を選んだ者の中に、結婚や出産が、そのまま退職に繋がっていくことに抵抗を感じている者がいることが示唆される。

また、表1に示すように、幼稚園教諭志望者も保育士志望者も「定年まで働きたい」と思っている者の数が、それぞれのグループで2番目に多かった。両者を標本比率の差で検定比較すると、有意な差があった (0.01<p<0.02)。つまり、定年まで働きたいと思っている者は、幼稚園教諭志望者に比較して、保育士志望者の方に多いということになる。

(4) 幼稚園教諭のイメージ

幼稚園教諭になりたいと志望している学生の幼稚園教諭に対するイメージを尋ねたところ、様々な回答があった。それらをイメージの捉え方で分類すると、大きく3つに分けられる。1つは、幼稚園教諭の性格や外見上の印象、2つ目は、職務に関する印象、3つ目は上記のどちらにも分類できないもので

表2 幼稚園教諭志望学生が持つ「幼稚園教諭」のイメージ

イメージの捉え方	イメージを表す言葉
性格や外見上の印象	明るい／優しい／おおらか／安心できる／かっちりしている（しっかりしている）／はきはきしている／丁寧／ポジティブ／頼りがいがある／元気／笑顔／時に怖く、時に優しい／叱る時の声が小さい
職務に関する印象	先生（教師）／子どもが初めて触れ合い学ぶおとな／見守る存在／表情豊かに子どもの興味関心に基づいて保育を行う／一緒に遊びを楽しむ／ピアノが上手でクラスで歌をうたう／子どもに遊びなどを提供する／季節毎の行事や英語や体育の指導をしている／子ども一人一人を大切にしている／子どもと一緒に色々なことを楽しんでいる／子どもに色々な新しいことを教える／教育的／集団の指導／チームワーク／時間を有意義に使える／大変そう
その他	昔からの憧れ

表3 幼稚園教諭志望者が捉える「幼稚園教諭職」と「保育士職」

捉え方の視点	幼稚園教諭職	保育士職
職務内容	教育を行う／教育的 教育として遊びを通して様々なことを学べるよう環境を整え、計画を立てる／家庭での教育を基盤に小学校での集団生活を充実できるように教育する／決められた時間の中で計画や見直しをもって保育する／製作や歌の時間を大切にす る／幼稚園をまた明日も来たいと思えるような、子どもにとって大切な場所にする／子どもに社会性を身につけさせる	生活を見守る／支援／養護／家庭的／生活全般の援助／生活面に力を入れて子どもを保育する／食事・睡眠・排泄の援助が多い／家庭での保育に欠ける部分を援助し、保育所を生活の場とする／生活の流れを見通す／主に生活（1日のリズム）を大切にする／保育所は生活の場なので、安心でき居心地のよい場となるようにする／生活の知識を身につけさせる
子どもにとっての役割	先生／子どもの可能性を引き出す役目	母親的存在／母性的役割／子どもの生活や発達を保障する役目
他との異なり	＜幼稚園教諭の方が＞ 子どもが帰宅した後、保育を省察する時間が長い	＜保育士の方が＞ 長時間子どもと関わる 対象年齢の幅が広い 働く保護者への支援が必要 より保護者や地域と密接な関わりをもつ
その他	勤務体制・行事に違いがある／基本的に同じ／無回答	

ある（詳細は表2参照）。これらから、幼稚園教諭志望の学生が、幼稚園教諭の資質や職務内容をどのように捉えているかが推測できる。

(5) 幼稚園教諭志望者が捉える「保育士職との違い」

幼稚園教諭を志望している学生は、幼稚園教諭職と保育士職との違いをどのように捉えているのだろうか。そこから幼稚園教諭職の専門性がどのように捉えられているかが推測できるのではないかと考え、幼稚園教諭職とはどのような仕事であると思うか、また保育士職とはどのような仕事であると思うかについて、別々に回答するよう依頼した。自由記述回答を捉え方の視点で整理した結果、表3に示すように、職務内容や子どもにとっての役割について、幼稚園教諭職を「教育」「教育的」「先生」などといった言葉を用いて、一方、保育士職を「生活」「家庭的」「養護」「母性的」などといった言葉を用いて説明しており、記述内容から、幼稚園教諭志望者は、幼稚園教諭職と保育士職の違いを、教職と福祉職の違いとして捉えていることがわかる。また、幼稚園教諭を志望しているにもかかわらず、対象と

する子どもの年齢の違いや保育時間の違いなどについて、保育士職の説明のみを記し、結果的に幼稚園教諭職との違いを強調する記述が目立った。このことから、学生にとって、保育士職の専門性の方が幼稚園教諭職の専門性より捉えやすいのではないかということが推測できる。本稿では詳細な報告を省くが、上述の傾向は、保育士志望者についても同様であった。

3) 考察

(1) 幼稚園教諭職志望者の職業選択理由と職業観

質問紙による調査結果から、A大学の幼稚園教諭を志す学生の職業選択理由や職業観の特徴が示唆された。幼稚園教諭志望者は、4年間の学習を通して幼稚園教諭職を選択しようとしているというよりむしろ、ごく幼い頃からの「幼稚園教諭」に対する憧れや夢を成人した後も持ち続け、これを職業選択の主要な理由にしている者が多い。また、実習での幼児や保育者との関わりを通して、「幼稚園教諭になる」という思いを強くしている。また、就業年限に

については、結婚や出産を退職の契機として捉える傾向にある。しかし、質問紙の自由記述部分の分析によって、結婚や出産を機に退職することをごく自然に捉えているグループと、「できるだけ働き続けたい」、「子育てが一段落したら職場復帰したい」と思っているが、現実には難しそうだと考えているグループがあることがわかった。その背景に、ごく自然に受け入れるにせよ、多少抵抗を覚えるにせよ、幼稚園教諭職は結婚や出産までの「若い女性の仕事」という漠然とした理解があることが推測できる。また、多くの者が「自分の子どもは自分の手で育てたい」、「子どもを預けてまで働くことはしたくない」という傾向にあり、このことが、結婚や出産を機に退職することを受け入れやすくしていると考えられる。この傾向は、保育士志望の学生にも同様に見て取れるが、「定年まで働きたい」という者は保育所保育士に比較的多かった。この結果は、わが国の全幼稚園の60.7%を私立幼稚園が占めており（文部科学省平成20年度学校基本調査速報）、私立園は国公立園に比して大規模園が多いことから、幼稚園教諭志望者の多くが私立幼稚園に就職すること、また、私立幼稚園が定年まで働き続けることを保障することは、人権費その他の理由により、非常に困難であるという現実を反映していると考えられる。

（2）幼稚園教諭志望者が捉える幼稚園教師像

幼稚園教諭志望者の「幼稚園教諭」に対するイメージに関する回答は、彼らが心に描く、幼稚園教師像、すなわち、幼稚園の先生として「このようでありたい」、幼稚園教諭は「このようであればならない」という思いと重なるだろう。回答内容は幼稚園教諭の性格および外面的特徴と職務に関する印象が主なものであった。これらは、彼らが幼稚園教諭の資質や職務内容をどのように捉えているかを理解するのに役立つ。

性格および外面的特徴に関する記述内容から、明るく、元気で、優しく、しっかり者で前向きな、子ども思いの教師像が浮かび上がる。また、職務に関する記述からは、教職としての幼稚園教諭職を理解した上で、遊びを通して、一人ひとりの子どもの興味関心を大切にしながら「楽しく」子ども集団を指導すること、さらに、季節毎の行事を重んじ、音楽、体育等の指導をすることを職務内容として捉えていることがわかる。

人間存在自体には、光と影の部分があり、生きることが明るく楽しく、前向きなことのみとは限らない。ところが、戦後のわが国の学校教育は、人間の暗部や人生の苦しみの側面より、どちらかというところ、明るく、楽しく、元気で、前向きであるという、いわゆる光の部分の方に価値を置くような教育を行ってきたのではないかという反省がある。幼稚園教諭志望の学生の主な志望理由は、幼稚園教諭職が幼い頃からの憧れの職業であるということから、おそらく、幼い頃の幼稚園の先生の印象が回答に反映しているものと思われる。問題は、幼稚園教諭志望の学生の抱く教師像が、幼い頃からのものと変化していないところにある。さらに、学生達は、人間存在の光の部分により価値を置く学校生活の中で、自らの暗部を充分開示できずに過ごして来たことが推測される。したがって、彼らが「明るく、元気で、優しく、しっかり者で、前向きな」人間像を理想の教師像に描くことは自然ななりゆきであろう。このこと自体は悪いことではないが、このような単純な人間像、教師像をもって就職すると、やがてすぐにその教師像を演じきれなくなり挫折することになる。子どもは、言うまでもなく人間であり、人間として葛藤と挫折を繰り返しながら毎日を生きている。また、子ども達の背後には、日々、様々な悩みを抱えて生活している保護者がおり、幼稚園教諭はその保護者とも職務上かかわることになる。「明るく、楽しく、優しく、元気で前向き」という単純な教師像ではなく、子どもやその保護者の生活に寄り添うことのできる人間像、すなわち、人間としての明暗、生きることの光と影の両面に価値を置くことのできる人間像を教師像として持つことが、幼稚園教諭志望者に求められる。

一方、職務に関する印象については、「一人ひとりの幼児の内面を理解し、信頼関係を築きつつ、発達に必要な経験を幼児自らが獲得していけるように援助する」という幼稚園教諭職の専門性（1995、文部省）についての理解が読み取れる回答がわずかながら含まれていた。幼稚園教諭職の専門職化に関する課題としては、幼稚園教諭職に就いた後に、このような専門性に関する理解をいかに意識的に実践に活かしていけるか、また、職場内外の同僚性の中で、どのようにそのことを評価していくかが問われる。

(3) 幼稚園教諭志望学生の職務理解と教職の専門性

幼稚園教諭志望の学生は、幼稚園教諭職を教職と理解しており、頭の中では、保育士職との比較から、幼稚園教諭は教職、保育士職は福祉職とはっきり分けて捉える傾向にある。このように答えておけば、間違いではないことを彼らは充分理解しているものと思われる。ただし、「教育」と「養護」といった二項対立的理解は、保育所に在籍する3歳以上の幼児に対する教育面への配慮や、幼稚園・保育所と小学校との連携による、就学前教育・保育から小学校への滑らかな接続の問題、さらに、幼稚園での保護者支援と地域全体での子育てといった視点等が欠落してしまう危険性を孕んでいる。

また、幼稚園教諭の職務を説明する時に、「教育」とか「教育的」という言葉で片付けるのは簡単ではあるが、これは保育士の職務との比較上の言葉であって、具体的に幼児期の教育とはどのようなことを指すのかということについては、詳細な記述は見受けられなかった。一方、保育士の職務については、比較的多くの記述があり、上述したように、保育士職と比較すると、幼稚園教諭職の具体的な専門性が学生に捉えにくくなっていることがわかる。また、幼稚園教諭を教職として捉える時、教職全体の専門性が曖昧であることに気づく。医師や弁護士といった、いわゆる古典的な専門職と同じような意味で、教師を専門職と呼べるかどうかについては議論があり、教職は「準専門職」であって専門職ではないとの指摘もある(佐藤, 2006)。幼稚園教諭志望者の幼稚園教諭の職務および専門性の理解が、内容的に茫漠としていることの背景に、教職自体の専門性が曖昧であることが影響していることは想像に難くない。

おわりに：幼稚園教諭職の専門職化の課題

幼稚園教諭職の社会的役割と専門職化の課題について考察する研究の一環として、本稿では、はじめに、幼稚園教員養成の歴史の中で、幼稚園教諭の専門性がどのように取り扱われてきたかを概観した。幼児教育の独自性と専門性が長い間、軽視されてきたことによって、幼稚園教員養成は、戦後、1947年に学校教育法が制定された後も、1950年代後半までほとんど整備されずに来た。したがって給与等の待遇も改善されず、「教員」として位置づけられていても社会的地位は依然として低いままであった。世

界的な幼児教育振興の機運によって、わが国でも幼稚園教育が国民の基礎教育の幼少期の部分を担うものとして認識されるようになり、保母養成カリキュラムの見直しによって、幼稚園教員免許と保母資格の同時取得が可能になったが、このことと幼稚園・保育所の二元制は、幼稚園教諭の「教職」としての独自の専門性を見えにくくした感がある。この状況は現在も続いており、幼児期における「教育」の中味の検討と、保育所保育士との比較において、幼稚園教諭の独自の専門性がいかなるものかを整理する必要がある。1966年のILO、ユネスコによる「教師の地位」勧告を契機として、教職の専門性が議論されるようになり、幼稚園教諭の養成についても、1981年の「幼稚園及び保育所に関する懇談会報告」に「教職の専門性に鑑み、一般教育とともに教職専門科目を重視」することが強調された。しかし、特に現職教育の研修においてカウンセリング・マインド等の「保育者の専門性」に焦点が当てられているとは言え、実際には、幼稚園教諭職の専門職化が進んでいるとは言い難い。そこで、教員養成の歴史を概観したことを踏まえて、幼稚園教諭志望学生の職業観に焦点を当てて幼稚園教諭職の専門職化の課題について考察した。

幼稚園教諭職の専門職化に関する今後の課題として、以下の3点が挙げられる。幼稚園教諭職は幼稚園の草創期から、女性の、特に若い女性の職業として考えられてきた。この経緯が、幼稚園教諭職を「半専門職」あるいは「準専門職」として位置づける結果になっていることが推測される。「半(準)専門職」と呼ばれる職業の多くが、家事役割の延長であると解釈されているために、賃金などの労働条件が低く抑えられていること(菊池, 2001)や、他の専門職と比べて専門職性の水準が低いために、職業としての自律性や社会的評価が低いこと(天野, 1972)などが指摘されている。今回の調査では、幼稚園教諭職が、結婚前の若い女性の職業として捉えられる傾向が現在もあるということが、幼稚園教諭志望学生の回答から裏付けられた。専門職化に向けての第一の課題は、幼稚園教諭職を漠然と「半(準)専門職」と捉える幼稚園教諭志望者の意識の改革であると言える。また、その意識改革は、私立幼稚園での待遇改善と不可分である。定年まで、一生の仕事として働き続けることのできる雇用体系の整備や、結婚や出産で一度職を離れても再就職できる受

け皿の工夫の検討を雇用者側に訴えること、さらにその検討を実現できるよう、人件費に関する私学助成金の増額を国に働きかけること等、一筋縄では解決できない幾つかの大きな問題が、この課題の背後に横たわっている。

第二は、養成校における教師像の形成に関する課題である。前述したように幼稚園教諭職志望者の教師像は単純で固定的である。養成教育課程の中で、「人間と関わる職業としての教師」像を形成することができるよう、教員養成に携わる教師が意識的に学生に関わることが求められる。学生の教師像に対する捉え方が深まり、複雑化することは、幼稚園教諭職の専門職化に大いに影響すると考えられる。幼い頃に描き、夢みた「明るく、元気で、優しく、前向きな」側面のみが強調された教師像を携えて就職することは、早晩、その教師像を「演じる」ことに疲れ果てる危険性を孕んでいる。このことは、幼稚園教諭職が、免許さえもっていれば誰でも「短期間は勤めることができる職業」として捉えられる傾向と繋がっているよう思われる。調査結果から、教育実習が学生の職業選択に影響を与えていることが示唆された。したがって、特に実習の事前・事後指導や、「教師論」「教職実践演習」等の授業で、意識的に学生の中にある既存の幼稚園教員像にゆさぶりをかけていくことが必要であるように思われる。

第三の課題は、職務内容の明確化である。このことは、幼稚園教諭職のみの課題ではなく、教職全体の専門職化の問題と関係している。専門職の要件としては、一般に、①職務の範囲が明確で、社会的に不可欠な仕事に独占的に従事すること、②理論的に裏付けられた高度な知識や技術を必要とし、その習得のために長期の専門的養成を必要とすること、③職務の遂行のための自律性の範囲内で行った判断や行為について、直接に責任を負うこと、④営利よりも公共の利益を第一義的に重視して職務を遂行すること、⑤機能水準を維持し向上させるための包括的自治組織や倫理綱領をもつこと、⑥その職業に従事するために、国家またはそれに代わる機関による厳密な資格試験に合格すること等が要求される（名越，1986）。これらすべてを満たす専門職は現実には存在しないが、教職の「職務範囲」は不明確であり、専門家としての自律的自由を保障されておらず、専門家としての包括的自治組織もなく、専門家としての倫理と自律的責任を自己管理する倫理綱領

もない。教職としての幼稚園教諭の専門職化には、上述の教職全体の課題が重なるが、特に、今回の調査から、学生の幼稚園教諭の職務内容に関する理解が、具体性に欠けていることが示唆された。これまで幼稚園教諭が主に担ってきた幼児期の教育は、今後、保育所保育の中でも同様に実施されることが法的に規定され（2008）、期待されている。そのためにも、幼稚園教諭の職務内容、特に幼児期の教育とはどのようなことを指すのか、また、幼稚園教諭はそのことに関してどのような専門性を求められているのかを明らかにすることは重要である。

佐藤（2009）は、専門家に求められる「高度な専門的な知識や技術」が確定していないために、教職は「人間性」と「情熱」と「技能」さえあれば、誰にでも務まる「安易な仕事」と見なされ、その専門性の価値付けは低いことを指摘している。さらに、教員養成や研修が「徒弟制」に基づく「模倣」と「訓練」によって行われる職人教育の伝統をもっていたことから、わが国の教師は職人としての技術と精神においては優れているが、専門家としての知識と精神において未成熟であるとして、これを意識化し、現実化するための、自己研鑽と校（園）内研修の重要性を強調している。幼児教育職の専門性の具体的な中味を、専門家としての「知識と精神」に結びつけて検討し、教員としての成長を現職教育も含めた長いスパンで捉えて、幼稚園教諭志望の学生や現職教員が、教員としてどのように成長していくのか、そのプロセスから、専門職化の問題を検討することを今後の課題としたい。

参考文献

- ・天野正子 1972 「看護婦の労働と意識—半専門職の専門職化に関する事例研究—」『社会学評論』22(3) pp. 30-49
- ・橋川・岩崎 2005 保育者の現職研修と大学院教育 鳴門教育大学学校教育研究紀要 20 pp. 37-44
- ・烏田直哉 2003 我が国における保育者の専門職化課程に関する研究 研究報告(42) pp. 323-334
- ・菊池信子 2001 「社会福祉職とジェンダーの問題」『神戸親和女子大学研究論叢』34 pp. 193-204
- ・北野幸子 1998 アメリカの幼稚園運動における保育者養成に関する議論の展開—保育の専門職化過程教育研究紀要 44(第1部) pp. 491-496
- ・Lieberman, M., 1956 *Education as a Profession*, New Jersey, Prentice-Hall, Inc.
- ・水野浩志・久保いと・民秋言編著 1997 保育者と保育者養成 栄光教育文化研究所

- ・野平慎二 2008 学校教育の公共性と教職の専門性：対話による基礎づけの試み 教育学研究 第75巻4号 日本教育学会 pp. 2-13
- ・名越清家 1986 教師の専門職化をめぐる意識と実態 市川昭午編 教師＝専門職論の再検討 教育開発研究所 pp. 67-96
- ・野呂育未・服部照子 2008 保育者の専門性に関する一考察—保育系学生からみた幼稚園教諭の専門性 聖和大学論集教育学系・人文系 (36) pp. 145-151
- ・奥山・山名 2006 求められる保育者の専門性と大学における保育者養成—保育者志望学生の意識と養成教育の役割— 秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要 28 pp. 119-132
- ・佐藤学 2006 専門職大学院のポリテイクス—専門職化の可能性を探る 現代思想 33(4) 青土社 pp. 98-111
- ・佐藤学 2009 教師花伝書：専門家として成長するために 小学館
- ・鳥光美緒子 1998 合衆国の幼児教育領域における近年の改革動向—幼児教育職の専門化をめぐる諸問題— 幼年教育研究年報 第20巻 pp. 9-16
- ・山川ひとみ 2009 新人保育者の1年目から2年目への専門性向上の検討—幼稚園での半構造化面接から— 保育学研究 第47巻第1号 日本保保育学会 pp. 31-54